

# 業務速報

国鉄労働組合名古屋地方本部  
発行責任者：土谷 敏幸  
編集責任者：大矢 憲孝  
2020.5.13 No559



## きめ細かい指導・教育を行い、 万全な安全対策を

— 「美濃太田車両区における労働災害に関わる解明要求」に対する  
会社回答を受けて議論—

## 社員は余裕を持って仕事ができる 環境を望んでいる

— 「駅に関わる解明要求」に対する会社回答を受けて議論—

4月17日に業務委員会が開催され、申2号「美濃太田車両区における労働災害に関わる解明要求について」申5号「駅に関わる解明要求について」の回答があり、協議した。

労働災害については、原因を明らかにし、しっかりとした対策を取るよう会社に質した。駅に関わる要求について、安全・安定輸送の観点からも要員を含めた見直しを求めた。

主なやりとりは以下の通り。新型コロナ感染対策のため、幹事間での協議となった。

国労側出席者： 大矢執行委員

会社側出席者： 熊谷係長

美濃太田車両区における労働災害 に関わる解明要求について	回 答
1. 今回の事故の時系列について明らかにすること。	以下の通り 「発生日時」 2019年 12月 5日（木）15時25分頃 「発生場所」 美濃太田車両区 検修庫 記帳室内 「経過」 ・ 受傷者は仕業検査A担当と2名で仕業検査に従事していたが、洗浄器具からの洗浄液の出が悪かったため、1人で器具のホースを修繕すべく記帳室に入った。 ・ 直後に修繕協力者が入室してきたため、不良

	<p>ホースの取り外しの協力を求めたが、ホースが上手く引き抜けなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕協力者が退室し、再び受傷者が1人になった後、ライターを使用した際、洗浄液（高引火性）に引火し、制服に延焼した。</li> <li>・受傷者は、記帳室の扉を開けて駆け出した際、CKK社員によって発見され、消化器で消化された。</li> <li>・受傷者は、岐阜大学医学部附属病院へ搬送された。</li> </ul>
<p>2. 原因について明らかにすること。</p>	<p>洗浄器具の修繕の際にライターを使用し、ライターの火が洗浄液に引火したため。(推定)</p>
<p>3. 対策について明らかにすること。</p>	<p>(1) 危険物取り扱い教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者を含む全社員への「緊急教育」の実施(12/10～25)</li> <li>・管理者を含む全社員への「危険物取り扱いに関する安全教育」の実施(年1回)</li> <li>・非定例作業申告シートへの「下記取り扱い」項目の追加(1月)</li> </ul> <p>(2) 職場一体となった危険物管理方法の適正化(社員とディスカッションや面談を実施し、以下の対策を決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要とする危険物の精査、及びSDSに基づく管理取り扱いの徹底</li> <li>・決められた危険物を定められた場所に定められた数量置くことの徹底=危険物標記、取り扱い箇所の明確化、保管庫の整備など</li> <li>・検修作業所へのライター等の持ち込み禁止(1/1～)</li> <li>・車両部による特別点検の実施(1/20～2/4)</li> </ul> <p>(3) 洗浄方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一石油類代替品の検討、洗浄器具の使用停止(スプレータイプを使用)</li> </ul>
<p>4. 美濃太田車両区の各社員に対する心のケアについてどのように取り組むのか明らかにすること。</p>	<p>適宜適切に対応していく。</p>
<p>5. 負傷者本人の心と身体のケアについてどのように取り組むのか明らかにすること。</p>	<p>適宜適切に対応していく。</p>

<p>駅に関わる解明要求について</p>	<p>回 答</p>
----------------------	------------

<p>1. 名古屋往復切符・豊橋往復切符での乗り越し精算方法を改め、利用者が分かりやすいように乗り越した区間のみの精算にすること。</p>	<p>そのような考えはない。</p>
<p>2. 在来線及び新幹線におけるIC定期券サービス向上で、エリアまたがり定期の発売、FREX/FREXPアルのICカード発売・新幹線乗車サービスの利用拡大を2021年春と計画発表しているが、いつなのか回答されたい。また、ハード面・ソフト面のトラブルが発生しないよう準備を行うこと。</p>	<p>サービスの開始日については決まり次第、知らせる。</p>
<p>3. 新幹線車内における特大荷物の取り扱いで、事前予約なしに持ち込みされた利用者とトラブルが発生しないよう周知徹底をはかること。また、荷物コーナーの整備が完了するまで実施を見合わせる。</p>	<p>周知については、JR各社と連携し、駅や車内のポスター・デジタルサイネージ等への掲出のほか、市中の広告枠への掲出や、駅等でのキャンペーン等を段階的に実施する。また、テレビや新聞などマスメディアでの周知も計画している。 荷物コーナー整備完了までの実施見合わせについては、そのような考えはない。意見として承る。</p>
<p>4. 大曽根駅の駅員が朝と夜、新守山駅にて業務を行っているが、その体制を改め、新守山駅の1交1日勤（変7a）を2交に要員の見直しをすること。</p>	<p>必要な要員は配置している。</p>
<p>5. 列車両数分の屋根を設置すること。（特に勝川・新守山・鶴舞駅）</p>	<p>状況に応じ必要な設備を整備している。</p>
<p>6. 一人泊まりは、二人以上とすること。（特に終着駅の瑞浪駅）</p>	<p>そのような考えはない。</p>
<p>7. 無人駅に列車の遅れ・運休等、案内（テロップ）できる設備を設置すること。また、放送は情報指令から行う事。</p>	<p>適宜適切に対応している。また、列車遅延等に対して、管理駅から適宜案内しているほか、当社ホームページ等を通じてきめ細かく情報発信をしている。</p>
<p>8. 日勤教育の期間、終了時期等の基準を明らかにすること。</p>	<p>発生させた事故・事象に応じて対応している。なお、必要な教育は実施する。</p>
<p>9. 机上での勉強会はスーツ着用での出席も認めること。</p>	<p>状況に応じ適切に対応している。</p>
<p>10. 新型コロナウイルスに社員（家族含む）が感染した場合の対応を明らかにすること。また、マスクを切らすことの無いように備蓄、確保しておくこと。</p>	<p>社員（家族含む）への感染が確認された場合には、保健所の指示、医療機関での検査の結果等をふまえて、状況に応じて適切に対応を行う。また、マスクは会社として当面の間、支給できる量を確保している。</p>

<p>11. 今後も希望する社員に対して、マスク着用を認めること。</p>	<p>新型コロナウイルスの国内における感染拡大に伴い、社員に対しては手洗い・うがい・咳エチケットの励行等を行っているところであるが、2/20(木)より、接客業務にかかわる社員に対してマスク着用を指示している。また、2/27(木)より、指令、駅及び運輸区、車両区、防災センターに所属する全社員（管理者含む）及び、各系統にてお客様に近い駅・車内等で業務を行う社員については、接客時に限らず勤務時間中は原則としてマスクを着用することとしている。</p> <p>終息後については、従前通りではあるが、原則として、マスクを着用しながら接客することは、さわやかな接客サービスの提供という観点から相応しくないと考えている。治療するうえでマスク着用が必要な場合は、各箇所個別に相談されたい。</p>
<p>12. 利用者の方への時刻表を今まで通り、用意すること。</p>	<p>そのような考えは無い</p>

## 申2号 美濃太田車両区における労働災害について

**会社：**1・2項目については、今現在は、退院はしているが、まだ事情等を聞ける状態では無いため経過・原因共に本人の行動等は現場の状況や近くにいたCKK社員への聞き取りとなったため、推定とした。本人との事情聴取は業務のいっかんとなるので、本人が心身共に落ち着いてからと考える。

**組合：**3項目の対策について、回答に有るよう、安全教育の徹底、定期的な点検等を必ず実施していかれたい。

**組合：**4・5項目、具体的には。

**会社：**産業医とも連携して、話しを聞くなどして、丁寧な対応をする。

本人に対しては、病院入院中にご家族のみ会える状態であり、ご家族経由で、職場の方たちの激励メッセージなどを渡してもらったり、ご家族の住まいが遠方であるため近くの賃貸マンションを手配し、本

人へ面会時間に会うっていただくなど、会社としてできる限りの事は行なっている。

## 申5号 駅に関わる解明要求について

**組合：**1項目、お客様とのトラブルもまだ発生しているが、見直しを求めたい。

**会社：**ご苦労されているのは承知しているが、価格設定的にも廉価でもあり、その分、制約がある。お客様への案内等充実させていく。

**組合：**2項目、社員は通常業務と平行して、勉強会や配付資料で自習している。今後も施策開始時期を見据えての社員に対して周知期間等を確保すること。

**組合：**3項目、各駅に特大荷物を測るためのメジャーが配布されたが、在来線に利用客が測りやすい測定台の設置の考えはないのか。

**会社：**新幹線駅・主要駅などには配置するが、中間駅などはスペースが無いため配置は

考えていない。今後、特大荷物利用者の利用状況によっては配置も検討する。利用者とのトラブル等については、発生時の状況把握をし、適切な案内等が出来るように進めていく。

**組合**：4項目、以前からも言っているが、新守山駅は夜など一人勤務の時に列車抑止の異常時、初動の利用者への対応に応援者も来ず大変苦慮している。

**会社**：要員の配置は、異常時やトラブルに合わせて行ってはいない。超勤などで対応している。

**組合**：納得いかない。今後も要員増を求めていく。

**組合**：5項目、大雨・降雪時に、利用客にご迷惑かけ、また傘など差され危険である。

**会社**：ご迷惑おかけするが、コストの面もあり限られた予算の中で進めていくことになる。

**組合**：6項目、瑞浪駅などは、終着駅であり第三者被害や防犯など、不測の事態が起きた際の駅社員の身の安全を守るうえで、また酔客や遺失物捜索など一人で大変苦慮している。

**会社**：ご苦労されていることは分かるが、意見としては聞くが、毎回異常になるわけでは無い。そのために一人増やす事は出来ない。総合的な判断で考えている。

**組合**：社員の負担は大きい、サービス向上の点からも要員増を求める。

**組合**：7項目、無人駅に設備を設置して、それでよしでは無くお客様にちゃんと伝わっているか、定期的に現場に出向き状況を把握するべき。

**会社**：会社としても、無人駅の状況などはお客様のご意見をいただくこともあり、また、ツイッターなどのご意見も情報指令員が確認し、現場へ調査に出向き改善するところは改善していつている。

**会社**：8項目について。教育の内容を本人がどれくらい理解しているかなど状況は社員それぞれで違うため、基準はありません。会社として理解されたと判断したら職務に復帰してもらおうという考えである。

**組合**：現場から、なかには管理者の行き過ぎ

た指導・言動があるということを知っているのでも問い合わせるのだが。

**会社**：パワハラのようなことがあったなら、厳正に調査し対処する。本人からは言いにくい面があれば、相談窓口など活用してもらいたい。会社としてもしっかりと対応する。

**組合**：9項目、机上での勉強会のスーツ着用についての回答、状況に応じ適切に対応しているとは。

**会社**：各箇所の長の判断としている。勉強会の中身等状況によるので会社としては効率的であると考えている。

**会社**：10・11項目は経営協議会での回答同様である。

**組合**：新型コロナ感染対策の駅などの体制について、労働条件にも関わってくるわけで組合に事前に報告されたい。

**会社**：おっしゃるとおりであるが、緊急的な事もあり難しい面もある。出来る限り対応したい。

**組合**：今後の新型コロナ感染対策では、職場の勤務体制などで支障等、問題が生じないように、現場の社員の意見も聞きながら取り組んでいくように求める。

**会社**：旅客への安全の確保やサービス面など兼ね合いが難しいところであるが、そこは社員と丁寧に取り組んでいく。

**組合**：11項目、新型コロナの終息後、たとえば極度な花粉症の社員がマスク着用を求められる場合、各箇所でも個別に相談を受けるといふことか。

**会社**：そうである。

**会社**：12項目、利用者への携帯時刻表の配布については、経営協議会でも回答したように、昨今必要性は薄まっていると考える。紙ベースで欲しい方はホームページの正規の時刻表をお渡ししてもよい。

**組合**：利用者へのサービスを考えれば、不満足である。

以上